2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和１・２・３年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のうち、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
⑷　社会保険等（厚生年金保険、全国健康保険協会管掌の健康保険、船員保険及び国民年金）が適用される者にあっては、入札書提出期限の直近２年間において、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
　労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険）が適用される者にあっては、入札書提出期限の直近２保険年度において、労働保険料の滞納がないこと。
⑸　資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書の交付場所及び問合せ先
　〒060―8566 北海道札幌市北区北８西２―１―１　北海道労働局総務部総務課会計第三係　東山　桃子　電話011―788―7863
⑵　仕様書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　令和２年３月２日午後２時30分　札幌第一合同庁舎７階北海道労働局会議室
4　電子調達システムの利用
　本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和２年２月28日午前11時までに上記３⑴に提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は仕様書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masatoshi Chou, Director of General Affairs Department, Hokkaido Labor Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene for the government office building for the fiscal year 2020.
(Unit price) : About 166,450L Kerosene
⑷　Delivery period : From 1 April 2020 through 31 March 2021.
⑸　Delivery place : refer to the endnote
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors or persons underassistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C in sale of products for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare, which is the single qualification for every ministry and agency during fiscal year 2019／2020／2021.
④　have no delinquency of Social Insurance premiums for the last two years of the time limit of tender, if those are subjected to Social Insurance (Welfare Pension Insurance, Health Insurance oprated by Japan Health Insurance Association, Mariners Insurance and National Pension). Have no delinquency of Labor Insurance premiums for the last two insurance years of the time limit of tender, if those are subjected to labor Insurance (Worker's Compensation insurance and Employment Insurance).
⑤　prove to have no false statement in tendering documents.
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑦　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　The time and date for tender : 2 : 30 PM, 2 March, 2020.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Momoko Higashiyama, Third Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Hokkaido Labor Bureau, 1―1, Nishi 2, Kita 8, Kitaku, 060―8566 Japan, Tel : 011―788―7863

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年１月10日
　支出負担行為担当官
　　農林水産省大臣官房参事官（経理）
　　秋葉　一彦
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　経営所得安定対策情報管理システム改修業務（その１）一式（電子入札方式対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和２年11月30日。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。